

No. 3	平成 27 年 12 月 16 日
廃棄物減量等推進審議会	

1. 先進地（京都市）の視察（第 8 回廃棄物減量等推進審議会）を終えて

第 7 回廃棄物減量等推進審議会（平成 27 年 7 月 27 日開催）での意見を受けて、10 月 6 日にごみ有料化を導入された先進自治体である京都市において視察（第 8 回廃棄物減量等推進審議会）を実施しました。

視察中に行った意見交換会では、本市審議会の要望により、京都市の担当職員 2 名の他、市民代表として有料化導入時の同市廃棄物減量等推進審議会委員の方等 2 名の方々からも貴重なお話を伺いました。

視察日時	: 平成 27 年 10 月 6 日（火）午後 2 時～
視察先会場	: 京（みやこ）エコロジーセンター
京都市出席者	: <<行政>> 京都市環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課 職員 2 名 <<市民>> 元京都市廃棄物減量等推進審議会委員 京都市産業廃棄物 3 R 推進協議会の市民公募委員

有料化導入の目的・手法等

目的	: 家庭ごみの減量促進と費用負担の公平化 『焼却・リサイクルの重視』⇒『ごみの発生抑制を最優先』
対象	: 燃やすごみ、資源ごみ、大型ごみ (※小型金属類・スプレー缶は対象外)
手法	: 有料指定袋制 (※大型ごみは、シール制)
料金体系	: 燃やすごみ 1L あたり 1 円（5、10、20、30、45L 袋） 資源ごみ 1L あたり 0.5 円（10、20、30、45L 袋） 大型ごみ 品目ごとに 400 円～2400 円

有料化への取り組み経緯

年 月	取組み内容
平成16年	
5月	○京都市廃棄物減量等推進審議会への諮問 「指定袋制導入の具体的あり方」について 8回にわたって審議
11月	・中間まとめ ・青空タウンミーティング
12月	・市民アンケート調査
平成17年	
8月	○京都市廃棄物減量等推進審議会から答申
10月	○市の基本方針（案）の公表 「有料化の目的」、「袋の大きさや種類、価格」、「市民への還元」等
	○市民意見募集（1カ月） 募集結果 763通 2103件
	○意見交換会（2カ月半） 実施結果 212回 参加人数 7279人 意見数 2612 意見書数 4648通 7100件
平成18年	
1月	○「家庭ごみ収集における有料指定袋制導入の最終方針」の公表 基本方針に対する市民から意見を踏まえ、「有料袋の価格や容量」、「実施に伴う新たな環境施策」、「主な市民意見に対する市の考え」等を取りまとめられた。 ➤市民意見による方針への反映（主なもの） ・小さい容量の袋（燃やすごみ5L、資源ごみ20L）を追加。 ・手数料収入を活用し、環境対策等につながる施策の創設 電動生ごみ処理機購入補助、コミュニティ回収の助成制度等 ・事前無料配布指定ごみ袋セットの全戸事前配布 ・不法投棄や不適正排出に対する対策強化等
2月	○「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正案可決

- | | |
|-----|--|
| 4月 | ○市民への事前説明の実施（6カ月） <ul style="list-style-type: none"> ・地域での説明会（2300回） ・全庁体制での市民啓発、街頭啓発を実施 |
| 9月 | ○事前無料配布指定ごみ袋セットの全戸配布 |
| 10月 | ○有料指定袋制スタート <p style="margin-left: 20px;">制度定着に向けた普及啓発を継続実施</p> |

導入の効果について

効果1

家庭ごみが大幅減。現在も減量効果が継続

有料化の導入により、家庭ごみの排出量が大幅に減少しており、現在も減少傾向が続いています。

- ・燃やすごみ 27.9万t/年 ⇒ 20.0万t/年 (△28%)
- ・家庭ごみ(燃やすごみ+資源ごみ等)の原単位(1人1日あたり)
570g/人・日 ⇒ 428g/人・日 (△25%)

※いずれも、平成17年から平成26年への減少率等

一人当たりの家庭ごみの排出量が全国の政令市(20市)の中で、最も少ない!

効果2

市民意識の変化

有料指定袋制導入前後のアンケート調査結果を比較すると、ごみ問題への関心や、買い物袋の持参といった、ごみ減量の行動割合が高まっています

市民意識の向上が更なるごみ減量化につながることを期待できます。

■ごみ問題への関心度

- | | |
|-------|--------------|
| 非常にある | 15% ⇒ 42% |
| あまりない | 13.3% ⇒ 4.7% |

■買い物袋の持参

- | | |
|-------|---------------|
| いつも持参 | 13.1% ⇒ 37.3% |
| 持参しない | 61.4% ⇒ 28.9% |

※ 有料化前(H18年8月)と有料化後(H21年2月)の比較

効果3

有料化財源活用事業の充実

有料化による財源を、市民に身近で環境にやさしい事業の活用に充てることができます。

事業例

- ごみ減量・リサイクルの推進（財源費の43%）
 - ・雑紙等の紙ごみ分別、リサイクル徹底推進事業
 - ・地域単位で資源物のコミュニティ回収事業
 - ・有害、危険ごみ等の移動式拠点回収事業
- まちの美化の推進（財源費の1%）
 - ・防鳥用ネットの貸出事業
 - ・不法投棄監視カメラの貸出事業
- 地球温暖化対策（財源費の56%）
 - ・自立分散型エネルギー利用促進事業
 - ・こどもエコライフチャレンジ推進事業

有料化導入後の取組

○不法投棄対策

一般のごみ有料化を導入すると、**不法投棄の増加**が懸念されます。そこで、京都市では、次のような対策を講じられました。

具体的な対策

- 夜間・早朝パトロールの実施
- 監視カメラの貸出

設置数 カメラ12基 ダミーカメラ47基 （平成26年度末）

⇒ 不法投棄の件数は、減少傾向にある

○リバウンド対策

自治体の中には、有料化導入後に、一時的にごみの量が減少しても、元に戻ってしまう「リバウンド」が生じている例もあります。

そのため、京都市では減量効果を維持するため、あらゆる減量化の取組を間断なく実施され、現在も、導入前と比べて2割以上の減少を維持されています。

主な取組み例

- ・高齢者や障害者、新生児等の家庭にも福祉対策として一定量のごみ袋を配布。
- ・エコイベント実施要項を策定し、助成制度等の導入
- ・雑紙分別回収
- ・移動式拠点回収

○有料化財源の活用と「見える化」

有料化により、市民へ負担いただいた財源を、市民の理解と協力を得ながら活用していくためには、効果を実感できる事業に重点を置くことが重要である。また、それに加えて、有料化財源活用事業をわかりやすく伝え、市民に PR を図ることも必要である。

視察まとめ

京都市有料指定袋制度

《目的》 家庭ごみの減量促進と費用負担の公平化
「焼却・リサイクルの重視」→ 「ごみの発生抑制を最優先」

《効果》

- ・家庭ごみ(燃やすごみ) 28%の減(1人あたり)
- ・市民意識の高揚
- ・有料化財源の有効活用

本市委員からいただいたご意見

先進地視察を終えて、本市委員の皆様から後日提出いただいたご意見を報告いたします。

《有料化について》

- ・行政からの押しつけではなく、市民が積極的に受け止めることが必要と感じた。有料化のメリットをしっかりと伝えることで、市民にも受け入れてもらえると思う。
- ・本市では環境行政の取り組みがまだまだ少ない。ただ、同じ税金を払っていて、減量に努力する人とならない人の負担が同じでは、不公平を感じるので、燃やすごみ等での一部負担は理解できる。
- ・有料化に賛成だ。ただ、可燃ごみと資源ごみについてどのように扱うのかの検討が必要。個人的には、資源ごみまで有償というのは抵抗がある。
- ・旧加茂町時代は有料指定袋制であったが、問題は聞かなかった。
- ・有料化による指定袋は有害物質発生等の問題のない袋の使用が重要である。
- ・有料化に向けて、小学校区単位での行政とごみ関係委員等による説明会が必要である。

《減量化について》

- ・有料化導入後のリバウンドの回避には、たゆまぬ努力と、あらゆる手段や方法を実行し続ける覚悟が必要なことがわかった。市民の声を吸い上げ、行政の思いを市民に伝えられる仕組み作りが大事である。
- ・行政の継続的な取り組みと組織づくりが必要。推進委員の会の育成や、町内会、商工会、農協、教育団体等との普段の協力が必要である。
- ・生ごみ対策は避けられないので、エコに反するが、家庭用生ごみ処理機の電動タイプの補助を復活してはどうか。
- ・減量化への啓蒙、啓発の強化が必要
- ・減量化の手法として報奨金の制度化を検討
- ・地域長を中心とした減量化のシステムづくりの検討
- ・減量化の取り組みの先進地の事例集作成や、市民とのワークショップによる組織づくり
- ・減量化に工夫されている、家庭や事業所の紹介（広報・環境まつり等での発表）

《その他》

- ・有料化実施前月に無償で有料指定袋の配布は非常に有効と思う。現物を手にすることで、指定袋で行動するという意味で効果があると思う。
- ・紙おむつ利用者への配慮（一定数の指定袋の支給等）は、当初から導入すること

が必要だ。

- 有料化収入を、どのように市民に還元するかを、当初から明確に PR することが必要。
- ビニール製の指定袋の使用は、地球温暖化やごみ減量に逆行している。「汲み取り券」のようなシールを市役所や支所で販売する等を考えるべき。
- ごみの出し方がわからず困っている人への救済や、子供たちがごみ減量の担い手になるような活動に、有料化収入が還元されることを望む。